

地域包括ケア病棟 開設のお知らせ

当院では、新たに「地域包括ケア病棟」51床を開設し、地域医療に貢献します。

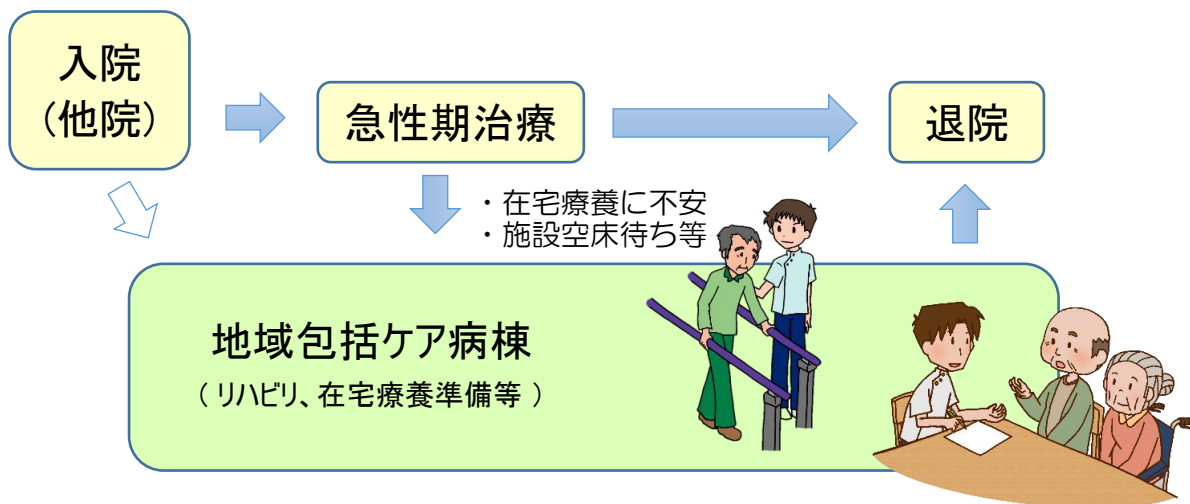
■地域包括ケア病棟とは

急性期治療(手術や検査)を終了し、病状が安定した患者様に対して、主治医をはじめ、看護師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカー等が協力し、在宅復帰に向けて、医療や支援を行う病棟です。

ただし、地域包括ケア病棟に転棟・入院後、**60日以内での退院**が原則となります。

■対象となる患者様

- ①当院でもう少し経過観察が必要な方
- ②在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ③在宅での療養準備が必要な方



■入院費について

健康保険が適用され、地域包括ケア病棟入院料1を算定します。

その中に入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリ料等の費用が含まれていますが、一部出来高算定となる診療行為・投薬・注射があります。

※治療内容により、自己負担金が増額する場合があります。月の医療費の負担条件が定められている方は、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

問い合わせ先

医療法人恒昭会 藍野病院
地域医療連携センター
072-627-7611(代表)